鐵網錄

六

特別
14
1919
8

38- 8837

宮田製

吉田製

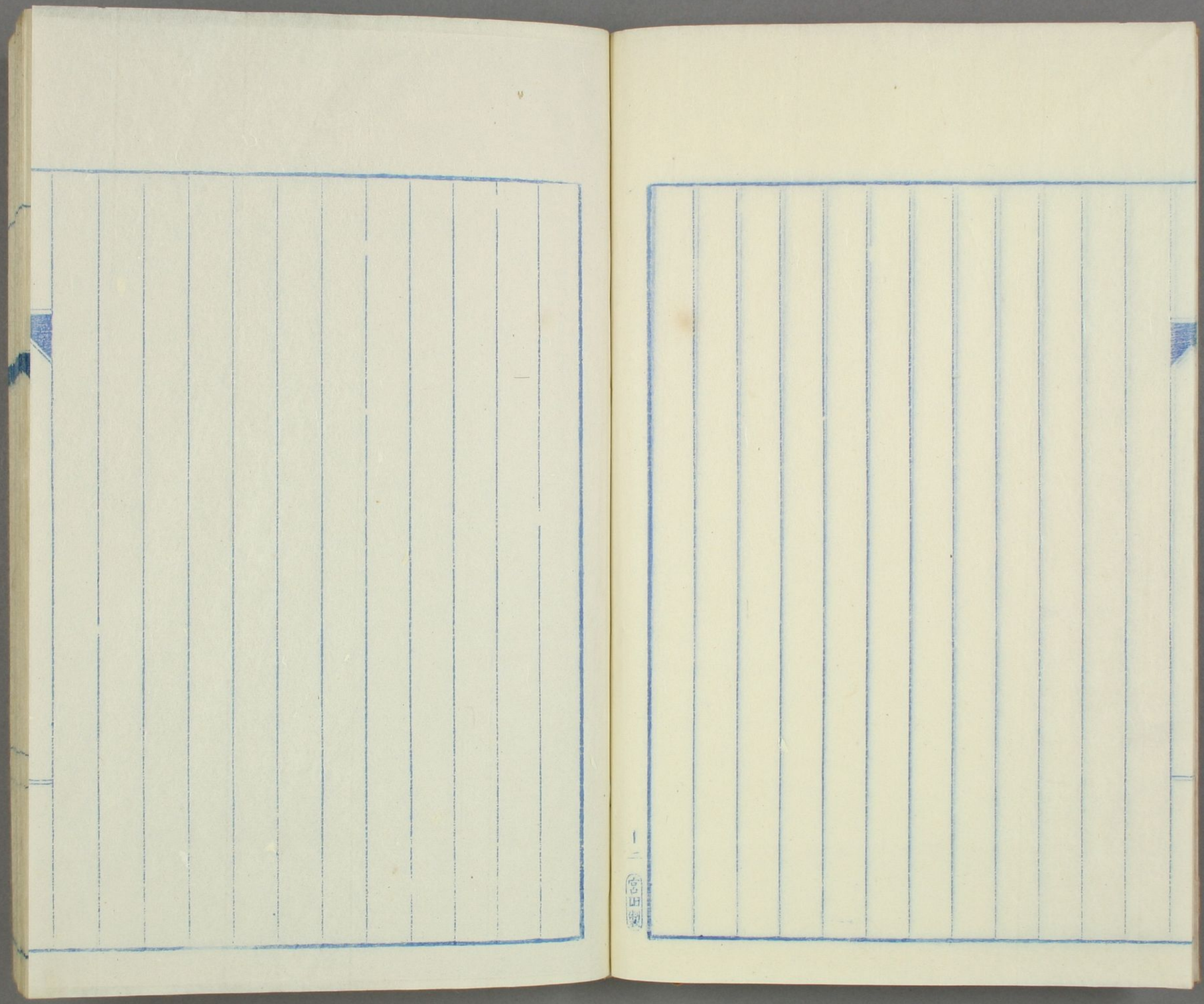

176315

○開、開

杉山神社神壽歌解云〳〵開は女陰〳〵○新撰字鏡（ヒラク）屎（朱音、開也、久保）○倭名鈔巻三（茎無云玉茎中畧今按是開字也、俗云或以此字為男陰以開字為女陰其説未詳、○類聚名義鈔門部云開（苦来反、ヒラク、ヒラカ、ホガラカナリ、ツビ、ハリヒラク）○色葉字類鈔（部云）陰（ツヒ、玉茎、玉門、苦之通称也）屎、開、玉門、朱門、玉泉、泄（已上同）○古本節用集（部云）云、開門、開○易林節用集（津部云）玉門、開○古本今昔物語集巻廿六（二段云）云、此男其陰

ヲ過クトテ、人ト物語シケンニ、糸高ヤナニ云ケン枝、衰レ下セ
四ニ下リシ時此ヲ過シニ、術無ク用ノ欲クテ雑炭カリケ
レハ此垣ノ内ニ入テ、大キナリシ蕪一ツヲ取テ、穴ヲ彫テ其
レヲ堅テコソ、本意ヲ遂テ、垣内ニ投入テシカト云
ケルニ、○奇異雑談集巻二云、裸根ハ男ノハダカ
ヨキ物ナリ、熱湯ヲモツテ洗フベシ、ハダカハ
だなつる時、裸根陰毒ヒトモヨクめけおそれ、
そして、そこに用ゆるに、あるいは接ぎ、
其あと開閉するに、つて物のめし、つて夫をまう
けて、るをうもうに二人ていとわたんぶ云て按ずる裸
根ハ男根開閉はあ陰をいへるなり、但開閉は男

女二茎の移ものを高的天文ぶ云ハなど女陰ろ云いて
一ていて又云、ふ云ていとの漁村ていひとりのれらしあり
大きなる円漁をつて得ていて、こそて家ていてあり
ふのけておけり、その開閉のうこくを見て人のめ
くなるあるこんをおくのそくはひとりのめし、みひんる
心りてくるあるて海るはるすう云て○醒睡笑海ゆ
云能登侍は蟹をさそうあるて英法ていて心のすこし
祝言の時あるて、通蟹のうきなるうる法ていて
なるさらいハ、けて海ふ(海ふ)のわざとうたいたんぶさ
ていて、者そのまく服拵をあらまはし、京ト宮人の
あるなるきかるに、海ふのまをうとなるハ

われを馬屋にとじこめ、きくまいとそくるひしのばざ
しきの夏つもさめぬ云々（按ずるに『を』を開閉と也あ
やまるべしと）○小條五代記巻六（やもめ男とやうあ
女と所へ通ふの條）云、女云、我三年以前男をはなれ、
をもきもとる（のともおらさる脛あり共）ひそうえ（矢）
ゆゑ男けんか是は開葺とゑけ、めのもとあるゆゑ
せとき、是ていうゑ因幡とあきまくおも
いて是生をいうゑまといへども、ゑまとすず、是
な男の為はおもいもよらぬと云ゑ猶あるべし

○近松の浄瑠璃の冒頭文

近松のことを「吉澤の浄瑠」そだて言あるさくあるべ丈

「吉澤の浄瑠」が作る「べこゑの南人」と同じやうな事実
あるも奇なるかや、元禄貞享八年彼れが竹本座のなめる
物語「精進如来誕生会」の三番目の切こんなり
節の板敷を云（八天竺波羅那国の山奥の林冊と云猟夫
あり夫婦のなりて般特と云男子を設けなんど此般特
うまんつき愚の者なれ共所の山鳩の宮なる死入りけるを
第子に打殺しぬ此時人提婆達多と云王族が天を
祭るの犠牲にもへらしも猟師人ともなりけれ、勢
多の者共大きなる鳩の代りに般特を殺して献
せと迫んるも「拾も人も同じ命なれ、身体の大小板
辺の五市」、其用なるべ汝さんなり、祥月きりと差

引し不足い御立の太股びもかて釣さんこ」「いやく差引
心おつうしい、此時を無けて見て、しやつ（般特）が身の
肉きり殺して秤目ゑ無ん清ん」と脚の肉を切て
秤ゑ無めども持ら目方秤きあゑ「たしを切て清
せく」と迫ゝ「やゝちこく切ひい言まい、此多を
秤ゑ無て見て、入るほど取て殺とかやせ」と般特が秤
の皿へ足を踏込むを「此秤ではおめゝう身う無から
うう」「無ひらめ秤たゝ切てうせた」「おの無ゑ肉
八度秤、打折まゝの大法」と秤を打折り熟るゝとつ
外へ迫ひまゝゝといのゝ後ゝ之をのゝ「べこゝの
夏人」ゝ比ゝゝゝ、脚色の単純ゝゝこゝまゝゝ

ふまゝもゝゝけのゝ時の代ゝゝ肉を殺ゝと云あこと彼の一
碍の身を捨ゝてゝとゝゝゝ仏面ひゝゝ
こゝゝ仏典ゝゝの話あまゝゝゝて帝釋天が釋迦の
本身ゝゝ優ゝ那種の戸毗羅王を試さんとて巧変
化師の毗首羯磨天を使らひ、毗首羯磨ハ
鳩ゝ変じ帝釋は鷹ゝ変ゝて之を追ひ鴿が戸
毗王の腋下ゝ逃れゝゝを追ゝ戻せと言ひけんゝ王ハ
鴿の代りゝ己ゝ肉を得さんとて股を割いて秤ゝ
乗ゝゝゝ鴿の身ハ轉ゝ重ゝ王の身ハ轉ゝ軽し
身を乗ゝて肉あゝゝども鴿の身ハ程重ゝ王の肉ハ
かのごゝゝ軽きゝゝゝ血をひゝて手ゝ注ゝ秤を摩

かゝれ上らんと願ふ肉まき前所をもつて判決
と能はず上らんと願ふて所を隔つとしあるを全く
般若と提婆達多のことを作る意へたるの迷妄
の作なるべし
加之、一方に於て「ベニスの商人」も汝の肉の例言をあ
ことは法廷の注釈をもつて解かるべきものなるに
に中の本源の事実を使用せるも異なる法廷
は、トーマス、ムンロ氏の波斯の記録に於て大人が
シリヤの回々教徒に百ダーナを貸借せ、返済の期
限を過てりとて約束のまゝ一磅の肉を要求し後
ベニースの商人と言ひき判決を受けたる物語あり

といひ、また「グラッドウイン氏の著書にも一シアの肉を
焼いて前と同じき判決を下せる記事を記し此他十四
世紀頃の大同小異なる傳説あることの指摘
きこゝろ中殺されたるフルチス氏の「汝自注釈」に
或る印度人のお伽噺及び「マハバラタ」を見えたりとて
彼の市釈天（因陀羅）の答のことを載せ、こは
「ベニスの商人」の後に「ベニスの商人」と言ひ、さんは
祭説ととなん印度にも記して一方に於ては波斯
埃及及び土耳古を経て印度に伝播せるものなる
汝の著者より一方に於ては支那を経て我邦
に入りたるものなる迷妄作なるべし善し一奇なる説

○柏手

神道問云、問云、柏手はいかなるうつべきぞ、きのまゝ答云、柏手は食敷葉といいて檜杉椙、楸、槻、ちゝの葉なり、仮物と盛るなり、今世食敷葉ふるかくて五木の三方折あるを用いるを柏手とりくり、食敷葉の義なり 脇字を加之改

又問云、神拝の時まをうつを柏手といはざるのいかゝ、答云、まゝ柏手あるべし 持統天皇紀に公卿百寮羅列庭拝而柏手、大神宮儀式帳に、四段拝奉、短手二段柏、また四段柏又八開手柏 などあり云々

○七福神

問云、問云、七福神といくるも夷図の祈なるの答云、大国主命と、法華の大黒天とよくゝ仏なる 又附会もしてゝ生成大国の宝号又御別名の大巳貴の宝号なり大黒を近しきうへ袋を負ひ絵いしまた蔵の古くもたゞかたゞよくゝしなり少彦名命、寿世国又わなり絵ひし石を敷と

名づけ、事代主命、魚釣給ふを栄とし給へるを喜び、火々出見命の鵜を釣給ひしを会せて又蛭子の文字を淡りてえびすと読ませりしも、市杵島姫命を妙あ、そべての姫神なりを兼三昧経、及財天経なるある財施といふもとづきて財天とし給へり、此の門天は四天王の中の一人にて北方の守護神なり、布袋は外国径山寺の住僧なりしが、福禄寿けとき寄をえらび集めて一人の名とし夷形の人物をつくりたる琉球人の偽作也、さて六神まで数わるしと思ひ居たりの老翁を一人加へて寿老人と称け七福の数を合せて天下泰平の化身と、いひのぶんなりも

○遊女事文

大坂の花街に行なし遊女の事文と云へる一冊あり、あの事文の事文事事文の手ずきなる方々なるも浮くなる人情のふ微を穿ちたる所あり、一二を左に抄録す

一いろくのあるる中よりよい男粋なる女、金銀、宝玉きものとあるべし、我ゐをまてば人も又ほれてくる、我きりあやまりまんとて油断すると、ほろ人にまれる、理屈らしいこと

いやさるものとも、ものの人のあるものも、拝ぐる
あつとあめり、あいまいまらのお男一面ととて
いうぶ、たとく、ちんしつを見せて、そこ、ちんに
やうとうとうたぶい、ぼきらの也、ちんを家と
色とかけうとよ〜勤つとたまるこのうう
自家あるとこ〜ちつきと思て位を勤む
べし、主人美きこのうを入かめまもちうう
まきこのうい物いほ〜色茶もまきつき
この色年家と思い色色〜てみるといやこ
う〜書い少色也、陽ふちつうりとむうよ

一手ひとしよおの河のおどめもいあいあ
あうたとくてあうう色の実ともう〜うあ
ぬ、ちうり手の下あう沿色の新也
ちうり嘗のとい〜ふみを書るいいちの
書うく〜
一金界、うあうあ不ふうあ物ふあいそ〜のつきてあ
つてもやうり情の陽るあうさあうあ色
思あのかうあん
一日あの書物い別んし書ちかしこう
一先くを衆の書あの物るの物をもく
朝飯を学めう部物、事風をつ事

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ずろう問ふ「君は面白い所のあるところがあるでしょうか」板倉「通俗の詩作ですが、何ともいえぬ美しいでしょう」板倉「通俗の詩作ですが、何ともいえぬ美しいでしょう」春濤「ナニ芸能ばかりで面白いことの義とのいわれる人七月ころうら男女の者がイクラも出来ます、古い詩字の子孫が美かろう、ナニ出来ずひまの出来ぬ天保天皇の歌がある、秋の田乃かり穂の庵の苫をあらみ、あらみはあるべしの字は助字ばかりの沒句ある（巫くは春濤一家の俗語）邪を結ぶとすることも更ることもあるが種の庵なる種庵の面白い所は宣ばるに与ることに種庵は別号

ゆえ「美かろう」板倉「自画自賛の扇面を拵えて書いて欲しの下の一印ある之を見れば鮮の尺鎬す」板倉「苫字子孫」の四字を

○例詩義

春濤「一日唐詩選を講ずるに、ある人を接客して接雄弁なるを聴くこの解脱とさるものの清寂なる一夫詩義を論じて書を与ふ板倉「一夫侍の花を之を笑誤と今詩義を例ずる一夫侍の花を之を笑山桃なるものを拾て看一看し

「是ハ真成の例話第一（原話是）ハ一産絶例す」

○田山眞北の諧謔

佐藤の碩儒原田山眞北嘗て劍勢悍人と称る叱るこのかく雷まるて書を仰顔正視する能ハさるしむ而も又滑稽突梯性に人の頤を解くこと

あり赤川町の豪商田某なるものあり無馬を多く金鞍珠鞭日々街路を施し疎蹄驍騰人多く之を炫ゑり翁乃ち曰く書を能くする我共書家なるを知る書を仿ふこと我平素なるを知る秋田のあきは平素馬家（馬産）なるを以て又同町の人と同馬産なり出でゝ平素大学

醫なるを以て正六位中博士なり嘗て書を改し翁の能書を問ふことあり書を正六位司馬清廉と署す翁見て之を擇ばず返問を載する方り正を位田山眞北（陳の翁の諧謔）と大書し文意亦甚だ佳なり佳へて曰く我正さる位を一と雖六六四言ムと雖ず正六位と正を位と何の擇ふ所かあらんと社家列侯の裡高一乃の和氣を見る概ね此類多し 全上

○算法の問答

大郷信斎が「道聽途説」を算法の問答と云ふを載せたり

一 尾州名古屋より、京都三條橋まで道法何程と

問ふ

答 三十六里ちかし

術に曰く、七里の渡の内、四日市をひき、鈴鹿の峠より九町を掛け、安川田楽の二文を割り、大津八町の八を掛け三條の橋の三を割れば三十六里となる

一 飯名手本忠臣蔵の人数何程と問ふ

答 四十七人ちかし

術に曰く、十一段続と置き、移る八幡を掛け、一カの一を其初める置けば一八八となる、之を割る置き、斧九太夫の九と、定九郎の九を合せて、二九十八を、猪の十六を掛けて二八八となる、外に蔵法師八の内、狂言の六を引けば二となる、之を割れば四十四となる、此の内、勘平さんの三十と、お軽の身の代五十両を引て六四となる、之を三に置いて、矢間十太郎の十を、千崎弥五郎の五と、竹末長右衛門の八を、三ツ合せて二三となる、之を前の六四に掛けて、千四百七十二となる、大星力弥が年の十六を引き、千百八十四を入れ、一四七となる、別に西瓜殿の執行の五百石を本蔵殿の五百石を加へ、四百石を割れば七三五となる、家老寺岡平右衛門が五十石を掛ければ、千三八百八十二となる内、百八十二を掛ければ、天川屋儀平の掛りを引き、三百四八六五

寺へ祠堂金として納め猪金四百匹うけ、別の賓一八八を割れば、即ち四十七人と知るべし

同上五月五日割之法

術曰く、典一兵衛が年六十四と百匹の猪の数常の五十匹をかく、その胸中の二四五を打ち抜き、五番目の五を抜け、勘定の年三十を引き、典一兵衛の一と定れば、即ち四十七人也

一梅月忠兵衛、元金四十匹うけ、歩ひ歩して何程になるや

答 二歩五厘

術曰く、石原道を定度の方程金高と、大和屋の三ッ扇と五ッ扇、生れ花形くもり四方形にて割れば六六六六となる、是れ六條を抜け、廿四あまりも割れば、一九九八となる、末の方なれば、三津五郎の三ッを引き、五郎中の五をかく、廿四となる、これ元金四十匹をかく、二人の内の二を割れば、四十八となる、即ち二歩也

○懐中年賀状

里船頭東彦兵大和根と折左のめくり行年状を撰しなるもの海り

海岸の楽兵衛の年の御年賀隊伍（盡期）御座なるべし出支度申船（日出度申納）

候先ゝ西洋の御方益〻御雷名（御雷名）
御諭達（御諭達）年）成さん強情遠く（珍事）
極）なる者無隠て事方る於て一同を驚（驚
き）る感（加年）所長百心保御感心（御
恐心）可被下候右焔硝の御金器（年頃の御祝
酒）中上候品是（墨札）をれて受候（如此）御
達被成候は要術（永日の時を紛し長兵法迄
年）（四慶応元）

大筒鑄大郎玉有

甘蔗傷三出（四）粉
這入（巻ゝ）人〻沖中（御中）

○俳優感情の特色

俳優の人を感ずる自ゝ感じて然ゝ感ずるものゝこの特色にて、デロ云ふ自ゝ感ずるの巧みなるものゝ、自ら手氣なるしてゝ言語動作を注意するの表のまゝウヰリヤム、テンチヤー之を南代の名優の間本アンダルソン、ペートマン、マーレー、ワード、バーレット、クレートン、トリーバンクロフト夫婦、ヒンドル夫婦は自ゝ感ずることをもしも別度のをなすと云へり、俳優として又他方ゝ考ひるべし。子口は全ゝ此ゝ及、芸の道を求べ

[illegible]と面をまゝ感情を面すること有るは[illegible]或者の
珍事を聞流して人を笑はしめ而て自ら一流を
なす記憶せざることあるいかのめく俳優も演ずるが如
ふぶ為たる前のひて満場の観客を美大の感
動を與へることを称するまゝ俳優すれたる為
涙まゝの固う之れあり而も呼吸するまゝ鼻
なしもずして閉塞たる咽喉（クロースド、スロー
ト）ゝ涙乃ちぺく、自人も一同涙を
以て優々之を能くまゝとを以、且つ彩の如き白の為
涙の習い性となるやり自花々為廣し又地の細の
まゝ液涙せざる能わざるまゝ、ライデンは

一めゝ向れ有よ地のめしといひさまゝ流涙双頬
を轉ぐり而てゝ実人、生まんとして毒も俳優自
ら涙の出るを以て感情を面らんとなるもの
ゝ為し深るの毒しきの

○ 苦のなぞ

福澤京陵御撰何号といひの書あり書者
[illegible]経も収録するのるもく八月ゆ
とゝすこしく実ゝ金うるきゝ[illegible]
こゝ[illegible]ひつくりのくしゝ七月末を
たかこゝん

者ゞ利を新なるゝ目をぬゝん

さんども子を小羽の下にあり　を

視かこ

うみ（ほたるみ）中てんどうして

月をうつすまず　を

蔦　葛

の数也　三養雜記

○女達磨

世にあまねく畫うきつくるる女達磨といふ

英一餘のかきそめしとそ、その子形を

中直江屋の抱えなりをとりあつめ

ほうる大傳馬町の角人へ縁つきそうるまの

人へ名あつまりて何のくんとこのたるの唐土

唐のの人年面壁のたるものを也けんのは

古古きくて九年面壁の寸稽へ何そものこと

うゐあるうゐうんあのゑのうへこと仮日ゑの

のゐつゐゐ書和見をくくを面壁か

をることとる達磨ハ九年てん〳〵八共界

十八年ゑんが達磨らくも悟道をとを笑ひ

けることゑこのんをを一枝のきくて、やそは

ゑの達磨七仮体の顔を俗きたくおを左

とやうん扇うくうもゑ共ゑ形へ拉うくしうと

ゑうきくを女達磨とゐひけるとこの市川梅

延享年間に[illegible]さんう是こゝろをくんい進ぜと同年九年毋も稀なる也しあまみのあとといふ句をしけるとぞ俳諸おぶを引世に九年何芳界十年七ゑごろもといふ紙空う句あり同ゑ[illegible]

今上

○角兵衛物語

此角兵衛物語あり世に伝る物語と[illegible]いとまた角兵衛物語ともいふ角兵衛の名主の所をたゝきし武元義国和川[illegible]古き物語の跡あり、その村うえ物語を[illegible]、うの物語跡をうえ[illegible]よ

う[illegible]巻し四季の遊風をゝゝゝ、その物語跡の角と角の御級あり、御免天下一角兵衛作之と彫もあり、とて小、うえ小角兵衛ハ古代の物語跡の名工と見えたり

○東　吳

石の水盤に東吳と銘を彫たるその形俗掉手水鉢といふあるべし

柱の[illegible]

杜詩に門泊東吳萬里船といふ句あり

紋をなす

○雷

庭古爰文化古蒙を雷字を うるのめるを作る
ハ何のうるる庭のうるるようあるとおもりる
法華経の巻門品に雲雷鼓掣電の文を
くるるるの形を形容しるるやとお
もるるるハいかゞあるべき

○西遊記

西遊記、曼衍霊誕、而其縱横変化、以猿為心之
神、以猪為意之馳、其始之放縱、上天下地莫能
禁制、而帰於緊箍一咒一能使心猿馴伏至死
廉他、蓋亦求二放心一之喩、非浪作也、工雜廼

○靭画

おうぎ靭画とりあるとのあるりを中国に三養
雑記に載せ中国初めの人の状を彫をず光
緊の刀鞘を拙てこれを思うし見るに人あるる
敷生ひるるるめ事国の変テコるる似ず
光るるの材料もとおるるつ

○對面寺事

天保二年のことこうや淡路国に行なる津京を
関所とりるのあるる生まれ之を大酒ちのもの
事るる人るるる者を捕らけて番所すんるる

いざ飲まんとおもひしときに玄来る生盛と称する
て飲むべきその数高いくらといひをそなへ
とうあるときに、うの間新の極那寺の僧
宗の伝来していやうに、天紀伊の熊野の名
をそなへうけなるべくしてこれを
津高**瓜用**新のと云へる人玄来る生盛を者る
しも大酒をしてのよしきをうしいよくさやう
みつて那ふくに我らその間新どのの多ひて
酒を飲くらべ試みしといふをいさひその間
新は我寺の檀那なるべいとやうきことをう
そ、やうて間新うをとをいひやけべそう

あくまでまうてこの僧を問人のまに、なるべくとうの年
くらべ庶いと悦ハしとてひいさうあるて、さて
三月後ハ此、まうしく新間まうあるまに、六月
とたりの酒徒を催しあつめてとまる飲んこと無
あるめそれ、ここうしこふのけんれを五十人
あまりもあつまるめ、きんをうの人をうの次の
間まれ酒者をまうけてもてそ　この二人ハ
上の間まうまをしめ玄来と生盛のそあひをる飲
おそそ、やうまうて二人をうそそやをうそそやみの
その外数をそとうそれ寺中四外八合とうや次
をそれ人あるの二三外やうものみたんと思ふと

或ハ頭をもたせ又ハ吐逆共しるもあり国
義とうの位ハつねのようしおもちもてこ
ゝ用意う家たゝ一里ゝうも宿こゝ俗
の旅屋ハゝめてうちゝ十七ハ丁も来ゝ
をうの一面あり也ゝ二人ともゝ面具をつけ
是歟をもてきそうちゝひつゝうけゝそ

三春雑記

○いやうの

去原ゝ見物のゝゝ行くを俗ひやうといゝて、こゝ
ハむかし山おゝハすきうくしの紙を製する
うの多く住たゝ其の紙流ゝ方言ゝ

紙のたゝ物をゝつけおきゝ其のひやゝゝもむゝ
りも廊のゝきゝゝひを見ものしけゝゝ
出たゝ詞ゝゝ今ハ其のことゝのゝをたゝ
人まゝたゝと松浦氏のゝ仙つき

三春雑記

○時平　菅公

下郡四郡ゝ郡邑ゝ高久村（九井）ゝ高久村ゝしのあり、そこゝま
つゝゝ祭ハ藤原公の御霊とゝ、其の陽村の
祭ゝとりゝゝ祭ゝ八菅ゝ公ゝ陣村ゝう
ゝ中ゝ山ゝ北ゝ村男めゝも縁をもゝゝ
事ゝゝとゝ古ゝ村ゝ物をゝゝ

まも梅の花をつけずのとぞ　奇妙記す

○地に

三巻拾記の云ふ江戸を病苦祭るゑん地に行快
をつくるはとまりすくしてこの地をといふの土
地の口あいとしのこころゑん　なをつかしきせる地
本復冊子、地酒をどの新いつまもこの地
といくゑん江戸をくしていの河ゑう、さそをの
行修ゑうをを修地をとて修をるくうれま
うづゑんのあゑくゑうをてこのゑをもあを
ゑゑゑゑ豊枝蔵新の冊子地に須天
賓、懸諸盃、此記拾ち、地に考修ゑ

ゆゑあゑこゑの印書ゑう、ゑのはをやしとゑを
ゑゑ、この地をくくさくくのをゑゑゑ、天神
のゑゑをおさくなる修ゑだゑうの天神
鉛の天水　国ゑを三串あけゑる国ゑ十五三拾十五
しのゑゑのゑゑのさゑうをあゑゑやゑぐし又句を
長くいひつけなゑ、精霊のまこもと栅柱
の拾さゑ見ゑゑゑゑゑ霊のゑる女郎のまこゑ
鉛の四隅の頃ゑの君ゑう射ゑうゑ河修ひ男ゑゑ
ゑゑ人二を射ゑうゑけけまゑ嬉ゑう寝姿ゑ宮ゑう見
まゑゑゑうゑけけまゑ嬉ゑ苟芝ゑ合光
を次の句の上ゑゑゑ長くゑゑゑる此り墨六下

やの口をのうんなり、こゝに道つゐの世ハあさけれ
さけの宮ゝ宮ゝ宮ゝ

日金ちきり、鐵ハ色黑く、あとあり久牧いろい
ちゝせまい、遠州灘狂ひ狭い、このあとを法眼といひて
芋しゝかしらこゝろ、法眼の宗匠の茶の句の
句あり、しき、法眼まん卯といふ、茶道
ちゝときゝけり、もぐりとしよう中の酒を上下
（こゝ紙七枚、うすくいうけこゝ、法祖師さま
あの（の）ゝ雑花かゝし、小の皮、あゝり俳こゝの（ち）
うゝ（ゝ）ゝ摩都さ人ちゝ、このゝぐりの一紙
ゝ、おゝさのゝれ寝ゝくい酒のゝろゝとこゝ
うけしくゝ朝顔の華ちゝいのもあゝし

○武義哩重

天竹我集の石田未得の狂歌ゝ

重ゝあゝちゝゝ武義哩ゝ

六月十七日

まゝ天京伊勢乃熱田ゝ、この竹ゝ上ゝあゝ
ゝゝ大重をもさんゝゝ男ゝいて

ちゝゝ酒をゝゝゝゝ大酒ゝ

つゝゝゝこゝゝゝゝゝ

ゝ見ゝゝゝ大重をもさゝゝとゝゝゝ

節用集ゝを酒重大者曰武義野也、言
野見不尽之意也ゝゝゝ、ゝゝ酒のゝゝ
て飲つゝさゝゝを武義哩ゝゝゝゝゝ

八幡の見物さんぬとゆうけしてそうえ
流歩ふそう人のうとうそうおくんこう盃
の流え

なつ侍木の

さとこさいく

とまつけなく、こハ謎のえ仏らのうえ永禄天正
のころまさ世ともてえやーける、酒をいまもも
隠遁して二人の家を為ますみうの松をこしく
つくりそうも生末のうえ(くんあいロたいふ
うそうそう、まんばらの大盃うえ飲ときく、心ゆき
人うえもロのたいどよこと九ぶいくあるうものの

この成そうそうもいひおこすう　三養雜記

○山上の雷雨

蘇軾云、唐道人言、天目山上俯視雷、而毎大雷電、
但聞空中如嬰兒聲、また頗豐堂漫筆夏日
晦菴与客登、顧見山中、白霧彌漫、若大海然、
而山頂赤日(照)而無纖翳、俯視突烟暴起、或丈
餘處、而至尺許、亦無所聞、頗異之、從者以為雨
作也、及下山、村禁人云、嵩有驟雨、挾震雷數百
已思矣、向所見烟中突起者悉雷也、凡聲自
下聞之則震、自上聞之則否、所謂山頂只作嬰
兒啼者是已と見えたり、六四十を文下の注言山

いづれも此流の美名をうつしはべるといへり　三卷雜記

○劍菁

摂津豊島郡池田人、汲猪名川水釀酒、酒甚美、世謂之池田酒、河邊郡伊丹酒家六十餘戸、世謂之伊丹酒、名尤松高、貢之京師、其餘多輸之関東、摂津名所圖会　歲以三十餘萬石為率、凡其造酒以木甕金、舊已席裏罨弾杵上、而其弾爭新剛奇、歲更月革、務刮人目、得常觀而收上氏唯墨畫一線一模、為如劍鋒菁角狀而已、自昔未之或改、故視其弾、可以知其釀法之変与不変矣、江戸人呼坂上家釀曰劍菁、天下酒價低昂、皆視劍菁為準、山陽集　伊丹酒既熟、習袋稲名川、人乞其餘瀝飲之、味如醍醐、其酒之多、可知也　山城名產圖会　酒史物語

○西施　東施

東坡詩曰、他年一舸鴟夷去、應記儂家舊姓西、趙次公注、按纂宇記、東施家西施家、施者其姓、所居在西、故曰西施、今云旧姓西施不契勘其、余恐言舊住西、傳写之誤、遂以住字為姓字耳、既是姓西、何問新舊、此說甚不通、應記儂家舊住西、正此一字說意益精

吟矣、野客叢書

○物性喻人

喻人作事、有狐疑猶豫等語、皆以物性言之、狐多疑憑、故曰狐疑、猶恐人害己、每豫上樹、故曰猶豫、人解事曰能、無人同其能、曰猶、能与猶亦獸也、據說文、能能之類、獸中称賢、猶如弗行士無信、以至謂狙獪狡猾之類是也、又生次謂之卒然、按雜俎、常山有巨蛇、首尾尤大、或觸之中首則尾至、中尾則首至、中腹則首尾俱至、名曰卒然、孫子兵法所謂卒然者此也、然皆喻其一端、惟狼之喻尤多、言其恣食、則曰狼餐、言其恣取、則曰狼貪、言其威顧、則曰狼顧、言其亂走、則曰狼竄、言其陸梁、則曰狼虎、言其毒愎、則曰狼戾、言其不恤、則曰狼狽、言其乖謬、則曰狼狽、以上

○後宮嬪御

古者天子一后三夫人九嬪二十七世婦八十一女御自世婦以下不足備後宮侍御給使之役而已、豈必皆在寵幸之數、毛詩正義謂百二十人排次当夕、各有定期、半月、周徧、此說似拘、其說引內則、妾雖老年未滿五十、必共五日之御、一

五日不御則怨曠、故諸侯之制、五日一御、九女嬪婦
兩夕而御、則三日、次兩媵則四日、次夫人專夜則
五日也、天子則自九嬪以下九夕而御、卑者宜先
尊者宜後、御女八十一人、当九夕、世婦二十七人、当三
夕、九嬪九人、当一夕、三夫人当一夕、十五夕而偏、自
望後、及之以御女八十一人而盡、九御知当九夕、以
數準之、故九嬪以下皆九人、当九夕也、夫人自然
当一夕、是十五日一偏、三十日再偏、与望數相期、
当以九人、当一夕、半月之間百二十人俱偏、後半月
復然、周而復始、其說如此、今豪奥公子、多
畜姬媵、倚重葉氏、伐眞氣而助彊陽、非
徒無益、反以速禍、居韓退之、有所不免、情
愆之不可制如此、全上

○瓶史

瓶史一篇の表中部の著すところ、敬字、孜孜
清、一淡人、爽然若忘、もこれ、今
心の條一三を左に掲げ出す

洗沐　京師風霾時作、宜牕淨几之上、每一
吹掃、飛埃寸餘、瓶君之困辱、此為最劇、
故花須經日一沐、夫南威青琴、不膏粉不櫛
澤、不可以為姣、今次數葉殘芳、垢面穢雪、無
刻飾之工、而任塵土之質、枯萎之至、五、何以觀

之哉、夫花有喜怒寢寐晓夕、浴花者、得其候乃為膏雨、濃雲薄日、夕陽在月、花之晓也、狂飆遽雨、烈飲濃寒、花之夕也、脣檀烘日、媚體藏尽、花之喜也、暈酣神斂、烟色迷離、花之愁也、歇枝困極、如不勝風、花之夢也、嫣然流盼、光華溢目、花之醒也、晓則空亭大廈、昏則曲房奥室、愁則屏氣、花性、喜則灌咏、諷笑、夢則垂簾下帷、醒則分膏理澤、所以悅其性情時其起居也、浴晓者上也、浴寢者次也、浴喜者下也、浴夜、浴愁、真花刑耳、又何取焉、浴之之法、用泉甘而清者、細微澆注、如微雨解酲、清露潤甲、不可以手觸花、及指尖折影、亦不可附之庸奴猥婢、浴梅宜隱士、浴海棠宜韻致客、浴牡丹芍藥宜靚粧妙女、浴榴宜艷色婢、浴木樨宜清慧兒、浴蓮宜道流、浴菊宜好古而寿者、浴蠟梅宜清瘦僧、然寒花性不耐浴、当以輕綃護之、標格既稱、神彩自發、花之性命可延、寧獨滋其光潤也哉

使令　花之有使令、猶中宮之有嬪御、閨房之有妾媵也、夫山水草木、妖艷寔多、柔姻惹雨、亦是使媵、要可步哉、梅花以迎春、瑞香、山茶、為婢、海棠以蘋婆、林檎、下香為婢、牡丹以玫瑰、

薔薇。木香為婢、芍藥以紫栗、蜀葵為婢、石榴以紫薇。大紅千葉木槿為婢、蓮花以山茶、玉簪。為婢、木樨以芙蓉為婢、菊以黃白山茶。秋海棠為婢、諸婢姿態各盛一時、濃淡雅俗、亦有品評、水仙神骨清絶、織女之渠玉清也、山茶鮮妍、瑞香芬烈、玫瑰旖旎、芙蓉明艷、石氏之翔風、羊家之淨琬也、林檎蘋婆姿媚可人、潘生之解熊也、鷺栗蜀葵妍于籬落、司空圖之鷺臺也、山礬也潔而遠、有林家風、魚玄機之綠翹也、黃白茶、顏勝其姿、郭冠軍之春風也、丁香疫玉簪寒、秋海棠嬌然有酸態、鄭康成崔秀才之待兒也、其他不能一一比像、要之皆有名于世、來倭纖巧、頤氣有餘、何至出于曉櫻花、槃天秋芙蓉下哉

○楊妃戴事

李肇國史補注云、楊妃死於馬嵬、梨樹下、店媼得錦戴一隻、過客傳玩、每出百錢、由此致富、玄宗遺錄、又載高力士於妃子臨刑遺一戴、取而懷之、後玄宗夢妃子云、詢力士曰、妃子受禍時遺一戴、汝收乎、力士因進之、玄宗作妃子所遺羅戴銘、有曰、羅戴〻〻香塵生、不絶、二說雖不同、皆言妃子有遺戴事、

余始疑其附會、因讀劉禹錫馬嵬行、有只履
綦無復有、文祖光未滅、不見嚴畤人、空見凌波
襪、新豐受踪跡、私手解般華、傳春千萬眼、
縷絕香不歇、乃知當時果有是事、甚合國史
補注之說、野客叢書

○明妃琵琶

傳玄琵琶賦序曰、故老言、漢送烏孫公主、嫁
昆弥、念其行道思恭、使知音者于馬上奏
之、石崇明君詞序曰、匈奴請婚于漢元帝、以後
宮良家子配爲、昔公主嫁烏孫、令琵琶馬上
作樂、以慰其道路之思、其送明君亦必爾也、

則知彈琵琶者、乃從行之人、非行者自彈也、今
人畫明妃出塞圖、作馬上愁容自彈琵琶、而賦
詞者又述其自鼓琵琶之意矣、魯直竹枝詞注
引傳玄序、以謂馬上奏琵琶、乃烏孫公主事、以
爲明妃用、蓋承前人誤、蓋黃注是不考石崇明
君詞故耳、今上

○陶泉明

海陸碎事謂淵明一字泉明、李白詩多用之、
不知稱淵明爲泉明者、蓋避唐高祖諱耳、
猶楊淵之稱楊泉、非一字泉明也、今上

○賈島

唐遺史載、賈島初赴舉、在京一日在驢上、得句云云、引手作推敲之勢、時韓退之為京兆尹、車騎方出、島不覺行至節三節、左右擁至尹前、島具道所得詩句、退之遂並轡歸、為布衣交、後累舉不第、乃為僧、號無本、居法乾寺、一日宣宗微行至寺、聞鐘聲樓上有吟詩、遂登樓、揖島、索上取詩卷、覽之、謁攘臂奪之曰、郎君何會此乎、邦、宣宗既去、島知死、謝罪、乃除遂州長江簿、後遷普州司倉卒、故程錡以詩悼之、有騎驢衝大尹奪卷忤宣宗之句、

○酒談二則

榮邦彥嘗慕太白、每歲十月望置酒會客、以擬赤壁之遊、有客袖一奇石、來示、邦彥一見、涕賞、名之曰小赤壁、既而邦彥大醉、援筆賦小赤壁古詩一篇、醉墨縱橫、一座疎動、客以為驚、已者而拜、邦彥亦拜其石曰、此是吾家之物也、遂收之、客乃嗒然 愛日齋集

宇文虞時、元字機辯、好酒、貌短而充、周主戒常於室內置酒十瓶、瓶餘一斛、上皆加帽、欲戲客、客入室、見即驚喜曰、吾兄弟畢甚、何為窮入王家、匡坐相對、宜早喜

它也、因持酒帰、肉主拍手大笑北史

○襄真酒人哉

頼襄嘗題紀林詩卷後云、士錦来、無日不酔、終病酒、今日共遊紀林、林木重昌豈蔽天、水穿緑玉中、来架棚水上坐、〻者鬚眉亦緑、光宿酲頓消、却不免復呼杯炙魚、魚有奇香、觴盞頻、蓋蓄此水中者、故第苔花氣也、山陽野史余浜此数語、筆端自有酒氣、襄真酒人哉酒史彩筆

○面首ラトコ メカケ

宋廢帝時、山陽公主謂帝曰、妾与陛下皆托體先帝、陛下後宮千百、妾惟駙馬一人、事不均平、何至於此、帝乃為置面首左右三十人、斉文帝王皇后与青林王時、尊為皇太后、称宣德宮爵林、為置男左右三十人、皆前代所未有也陔餘考

○賣妻再合

陳書、徐陵弟孝克、吉候景之亂、京師大飢、賣妻藏氏、與孔景行、妻不肯、卒賣之以其貲養母、景行既歿、妻帰謂孝克曰、往日之事、非為相負、今既得脱、當旣供養、蓋復為夫婦、

上分

○風吹送妻

王阮亭自記、其先世本農家、無妻室、忽天大風、空中吹墮一女、遂以為妻、厥後子孫繁盛、仕宦歷數世不絕、人多疑其妄、然古亦有此事、元時郝經有天賜夫人詩一首云、八月十五双星會、在婦在兒好婚對、黑風吉庭滅明燭、一朶仙桃降天外、梁家有子是新郎、芊氏忽從鐘建背、頁來燈下見鬼物、雲鬟欹鈿倒冠佩、自說成都五千里、恍惚不知未此際、甘心共作梁下婦、記起高門膽天賜、幾年夫壻作相公、滿眼兒孫盡朝貴 全上

○落英

士有不遇、則託文見志、往々及物理以為言、以見造化之不可測也、屈原離騷曰、朝飲木蘭之墜露、夕餐秋菊之落英、原蓋借此以自諭、謂木蘭仰上而生、本無墜露、而有墜露、秋菊就枝而殞、本無落英、而有落英、物理之變則然、其憔悴放浪於楚澤之間、固其宜也、宋時賈誼過湘作賦、朱槿、有鍥邪為鈍之後、張平子思玄賦有玲蕭艾於重笥、今謂蕙芷之不香、此意正與二公同、皆所以自傷也、古人託物之意大率如此、本朝王荊公用殘菊飄零之事、蓋祖此意、歐公以詩譏之、荊公聞之以為歐九

不学の過、後人遂謂欧公之誤、而不知欧公之意蓋
有在、欧公学博一世、楚詞之事、歴然耳目之所
接者、豈不知之、其所以曷故言者、蓋深譏荊公
用法英事耳、以謂荊公得時行道、自三代以
下未見其比、法英及理之論、皆不応用、故曰、
秋英不比春花、蓋為報讐人子細看、蓋欲荊公
自観物理而反之於正耳、野客叢書

○樊噲門ヤウの事

樊噲の盾を引きたる門を破る図あり
あるものは芙蓉注を淡墨にて引くの図あり
あるものは芙蓉樽を樊噲排闥とある闥は漢

の世に禁中の門をいふ師古曰宮中小門と
いふ書記の例も排闥とあり闥とは宮
祖の廟のあるなり戸者は祖廟を祀る者なり
もろもろの門の扉を如ひらき入て諫し
こと多く、盾を持て入ひらき時つの多時
あて陣を張るなり多くは破るなり
門にてきたるなり、この二つを芙蓉注に併
考るなるべしあやまりしるべし三巻雑記

○宮中儒販

宮苑之中列肆作儒法之戯、世多知齊東侯事、
南史東昏於苑中之大店肆、以潘妃為市令、自為

市吏録事、又於埭上設店坐而屠肉、民間謡云、閲武堂稚楊柳、至尊屠肉潘妃酤酒是也、然北戎不自東昏始、通鑑靈帝作列肆於後宮、使諸采女販賣、更相盜竊爭鬪、帝著商賈服從之、宴飲為樂、晉書太子爾於宮中為市、使人屠酤手揣斤兩、輕重不差、其母本屠家也、故太子好之、又会稽王道子、使宮人為酒肆、沽賣於水側、与親昵乘船就飲、以為樂、宋書五行志亦載此事、并謂道子身自貿易於其中、又宋營陽王未廢時、亦於華林園為列肆、親自酤賣、是皆東昏以前事　陔餘叢考

○不暇草書

晉書衛恒傳云、匆匆不暇草書、草書乃最速者、及云不暇、東坡嘗来其說而不得、近代實虹升以為草書乃起草、不暇草書、謂不及起草、其中不免有淫抹添改失敬謹之意故言及之、此說甚新、然亦非也、章草蚤起於漢時、祐少孫補史記三王世家云、謹論次其真草詔書編于左方是少孫所親見、簡策之文可見、武帝時已有章書矣、章書并可用之章奏、故曰章草、而魏晉間體尚未備、習之者亦少、為草書必經営結撰、摹形揣勢而始成、故倍難於真書、非如後世之習用便易、觀成公綏所記草書勢索靖所述草書狀、其不易作可知、衛恒亦有論草

書一字每、尤覩法構之難也、草書至王羲之始盡美、然其點衛夫人筆陣圖後所言、学草書之法如點必須空中迭擲、筆之類自非可苟作者、恒尚在義之前、則亦當講求法體用筆、時、是以作草甚難而勿逐時有不暇也 今上

○女媧或以為婦人

司馬貞三皇本紀、女媧氏亦風性、有神聖之德、代伏犧之號、自女希氏以木德王、是女媧古帝王之聖者、古無文字、但以音呼、後人因音而傳以字、遂得此女媧二字、初非以其為婦人而加此號也、風俗通三、女媧禱祀神祇、為女婚姻置、行媒自此始、路史因之謂、女媧佐太昊禱神祇、而為女婦之姓氏、職婚姻、是曰神媒、則女媧亦但係創置婚姻媒妁之人、而非女身也、乃後人因女媧之名、遂有以為婦人者、王充論衡引董仲舒之說、雨不霽祭女媧、謂仲舒之意、蓋以女媧古婦人為帝王者、男陽女陰三氣為主、故祭女媧以求祉也、充又云今俗因女媧多為婦人之象、則女媧之祀、為婦人其來久矣、北史祖珽謂陸令萱、實婦人之英傑者、女媧以來未見其比、程伊川易傳、於坤六五亦云、婦人尊位、女媧氏武氏是也、則伊川亦以女媧為婦人 今上

○煉石補天

皇甫謐帝王世紀、及司馬貞三皇本紀、皆謂女媧氏煉石補天、其說本於列子、及淮南子、謂女媧煉五色石以補天、語極荒匊、宜宇王充非之也、然充徒以為天非玉石之類、豈石所能補、且女媧長長豈能及天、不能及天又安有階級可上、此則三尺童子皆能知之、何煩辨駁、須得其訛傳附會之由、乃為篤論耳、陸深以為古時生民甚樸、茹毛飲血、未能尽火之用、女媧氏鍊五色石、以通容星之變、輔烹飪之宜、所以補天之所不及、後世焚膏繼晷、燔火代明、皆此意也、其說稍近理、然直以為上古未有火、至女媧始取火於石、其失此以之偏矣、人氏可也、而何以偏之女媧、況取火何必五色石耶、五卿集莊御進士謂五金有青黃赤白黑五色、而皆生於石中、草昧初開、莫能識別、女媧氏始識之、而以火煅煉而出、其後器用泉貨無一不需於此、實所以補天事之缺、故云煉石補天也、此論最創而甚確、今上

○陳后山為詩所苦

堂石林記陳后山每登覽得句、即急歸、卧一榻、蒙被於首、家人知之、即猶大皆豕去、嬰子稚子亦皆抱持寄鄰家、徐待其起就筆硯、即詩已成、乃敢

復宰犬是为古所苦 学山叙

○梁簡文焚書

魏軍渡江、攻梁、梁軍大破、其至城陷、簡文帝入東閤竹殿、命舍人高善安、焚古今圖書十四萬卷、特自赴火、宮人左右共止之、又以寶劍擊柱令折、嘆曰、文武之道今夜盡矣、乃使御史中丞王孝禮作降文、或問何意焚書、帝曰、讀書萬卷猶有今日、故焚之 学山叙

○野婆山姥

散樂有山姥、其詞辭世傳以為僧一休之作、按癸辛雜識云、邑宜以西南冊諸墓、皆是窮崖絶谷、間有獸名曰野婆、黄髮、跣足裸身、儼然一媼也、上下山谷、如飛猿、自腰以下有皮、纍垂蓋膝、若犢鼻力敵壯夫、喜盜人子女、然性多疑畏、已盜必復至矣、子家、窺伺之、其家知為所竊、則集隣里大罵不絶口、往往不勝罵者之衆、則挾以歸之、其辭皆蛇無匹偶、每思男子、必負去求合云云、今深曲所言、頗有似者、豈一休因此等說而附会耶 学山叙

○書傭

王世貞書室中有一老傭、能解其意、欲取其書其卷葉其字、一脫聲、即捫舌待用、又陳烏謨者、其書滿家、亦有一傭、如世貞、唐荊川亦有書傭胡貨、龍游人、父兄故書賈、貨少之資、不能

賈、往来諸書肆及士人家、荊川自記曰、余不自揆、
嘗取左氏歷代諸史及諸大家文字所謂汗牛充
棟者、稍刪次之、以從簡約、既披閱點竄、則
以付貿使裁焉、始或偏而離之、或句而離之、甚者
或字而離之、其既也、篇而聯之、句而聯之、又字而
離之、或聯而復離、錯綜經緯、要于各歸其類而
止、蓋其事甚瑣且碎、非特他書傭往來手、吳
士人總隱書者、亦不能為此、貿于文義不甚解曉
而猶能為此、蓋其天資使然、非貨、則余事無成、
然貿非余則其精技亦無所用、豈亦所謂各致其能
也哉　宮山記

○帝王聚書

歷代帝王皆好典籍、秦火為禍、亡羅人無論已、漢
興除挾書律、廣開獻書之路、置官寫之官、成
帝使謁者陳農求天下遺書、詔劉向等校定、充
武入洛、書二千餘輛、後于東觀、廣集新書、余
班固等讎校、明帝大會諸儒于白虎觀、攷訂
辯藝、魏道武帝命辯縣大收書籍、悉送
平城、隋文帝遣使四方、搜討異本、每書一卷、
賞絹一疋、煬帝觀文殿、搆甲乙丙丁書屋、唐太
宗貞觀中、魏徵奏世南顏師古請購天下書、
是五品以上子弟繕寫、藏內庫、玄宗幸東都、

議借民間異本傳錄、以千錢購書一卷、後唐莊宗募民獻書、及三百卷者、授以官銜、明宗令國子監校定九經、雕印賣之、周世宗銳意求訪、凡獻書者、加優賜、宋太祖使孫逢吉往西川、得僞蜀書三千卷、送三館、平江南就金陵、籍其圖書、得二萬餘卷、悉送史館、其書多雜校精審、編帙完具、太宗下詔、購募亡書、分置書府、涉獵者、並賜科名、太宗搆崇文院、以藏書籍、令經史子集、仁宗詔中外士庶、上館閣書、每一卷文絹一疋、五百卷乎文資官、徽宗詔郡縣、訪求秘書、助教張頤進二百二十餘卷、賜進士出身、李東一百六十卷補迪功郎、高宗南渡、獻書有賞、元世祖遣使取在官書籍、版刻至京師、明太祖令有司訪求古今書籍、藏之秘府、以資覽閱、成祖詔修永樂大典、凡南京文淵閣所貯古今一切書、各取一部送京師

○胡元瑞藏書六家條也

謝肇淛曰、今天下藏書之家、寥寥可數矣、王孫則開封、睦檡南昌、欒儀西家而已、開封有萬卷堂書目、士庶之家、無論徐茂吳胡元瑞謝伯元書、胡元瑞書蓋得之金華寶冬政者、虞藏書數萬卷、貯之一樓、在池中央、小木為徇、夜則去

之、榜其門曰、棲不延客、書不傳人、其後子孫不能守、元瑞嘆以重價給、令盡室載至、凡數巨艦、又至則曰貧不能償也、復令載歸、寡氏子急於得食、減價售之、計所得不十之一也、元瑞遂以書雄海內、又王元美藏書最富、二典之外尚有三萬餘

（以上）

○書籍有數

胡元瑞曰、古今書籍統計一代前後之藏、往往無過十萬、統計一朝公私之蓄、往往不能十萬、所謂天生財止有此數也（以上）

○東西兩景清

明成祖之即位、建文遺臣左都御史景清、佯降懷利刃、入欲行刺、事覺、被殺、相傳源大將之慶東大寺、平氏遺臣悪七兵衛景清、扮為法師、持利刃伺右府、欲以行刺、事覺、被執、二人之志烈不相軒輊、其事亦相類、而其名適相同、豈非一大奇事乎 鍬研紀聞

○詩刺恋禄

仕宦之人多知進而不知退、或口說退休、而恋禄不去、自古而然、唐人詩有云、相逢盡道休官去、林下何曾見一人、洛中其要言、近讀清黄莘田黄裔集、戒示僚友云、常叅班裏說帰休、都作寒暄好

話頭、恰似朱門歌舞地、屏風徧畫白蘋洲語
似諧謔意更痛切 ㊀上

○朱竹墨菊

天民老人為人磊落、工畫竹、嘗見其為朱竹、座有
田舍人、詰問曰、何地竹有朱者乎、天民曰、亦有墨
者耶、一座哄笑、蓋朱竹、吏坡以來有之、人皆為出
其創意、殊不知世自有朱竹、又有墨菊、周亮工
因柳屋書影云、朱竹墨菊、余初亦但亦之楮穎
間、後親見朱竹於延平山中、數頃琅玕、冊如
火齊、又類典中載、漢時永壽里出墨菊、其色
如墨、古用其汁為書、乃知世原有此、特未之見
耳、云云、由之觀之、朱竹墨菊、皆世所有、非文人創
意、王摩詰畫雪中芭蕉、世亦為其創意、故高
季迪詩云、寒地蕉雪詩人畫、然世有叢蕉、又
名美人蕉、豈能耐雪、摩詰所畫、豈無此
物耶、㊀上

○三船

田駢嘗任之後、幸大井川、詩歌管絃三船分
科、風流文雅、後世艷稱、傚之者多、御堂関
白道長、与群卿泛于大井川、注詩歌管絃三
船、各是其才乘之、道長謂大納言公任曰、是下
多能、將駕何船、公任請奏和歌船、他日謂

人曰、使我作詩、必名於世、悔吉時不上作文船、又白
河辛幸大井川、設詩歌管絃三船、羣臣各從
其所長、分乘之、三船既離岸、大納言經信後
至、跪沙除、呼曰、請回船、經信多能、故不乘
言其船、乃上妻絃船、彈琵琶、并獻詩歌、吉時
燒之公任、以為双美、（今上）

○繡衣示禁

後唐莊宗問高季興曰、吾已滅梁、欲征吳蜀、何
者為先、季興曰、宜先蜀、臣請以本道兵先進、
莊宗大悅、以手拊其背、季興因命工繡其手
遣於衣、歸以為榮燿、我上杉氏將岡野左内与
伊達政宗相遇於阿武隈川、拳刀相擊、馬奮而
逸、政宗追斫其背戰袍、裂、左内命工繡補
裂痕、夸示於人曰、是名將手迹也、二事頗相
類、（今上）

○十二　七十二

詩家好用十二七十二之數、皆非實數、亦有所本、
按史記十二諸侯年表、首魯記吳、實十二國、蘇
明允謂、吳用虞禮、故不數也、是不知十二非實數、
故作北齊強之說耳、其餘史記又有泗上十二諸
侯、（田齊世家）及金人十二（奉本紀）珠照十二乘（田齊世家）漢書
有十二樓（郊祀志）皆非必實數也、孔子世家云、弟

子身通六藝者、七十有二、揆第子傳、則其實七十七人、家語則作七十九人、說者共其格々不合、是不知七十二非實數、故耳、其餘史記封禪七十二君、封禪書、莊子龜卜七十二鑽、外物篇、皆非必實數也、以上

○皇國上世人亦食酪酪

酥音蘇、玉篇酪也、佛書所云醍醐、即此物也、倭名鈔引本艸注蘇敬曰、醍醐是酥之精液也、陶隱居云、牛羊乳所為、一名酥酥、言酥一斛三十斗、得三四升也、陶隱居云、乳成酪、成酥、成醍醐、名異而實同、但有精粗之別耳、和名抄、字能可波、蘭名慕、宇登、西北人甚賞之、東南人則不甚悅、至我邦人最惡其臭、或從蘭客食之、皆蹙頞而吐之、以為本邦所不有、殊不知上世亦貴此味也、按延喜式、民部下記諸國貢蘇次曰、伊勢國十八壺、尾張國十五壺云、謂其取得乳者、肥牛日大八合、度牛減半、作蘇之法、乳大一升、煎得蘇大一升、但飼秣者頭日別四把蘇、即酥也、由此觀之、則知上世貴酥、至貢天厨、古今飲食之變有如此者、以上

○杜拱 包彈

杜拱包彈皆俗語、杜字包字並非人姓、宋王勉大野客叢書云、包彈對杜拱、為甚的對、包拯為其友、嚴毅不怒、朝列有過、必須彈擊、故言事者

瘢痕者、曰設包彈、杜默為詩多不合律、故言事不合格者、為杜撰、世言杜撰包彈本此、又觀俗有杜田杜圃之說、杜之云者、猶言假耳、如言自釀薄酒則曰杜酒、湘山野録盛文肅公撰文節制碑、石參政中立急問曰、誰撰、盛卒曰、度撰、滿堂大笑、文肅在杜默之前、又知其來久矣、今按、杜撰不始於杜默、如勉夫之說、包彈不始於包拯、李義山雜纂云、包彈苦味、唐時已有此語、勉夫之博而不知耶 今上

○平家琵琶 趙家琵琶

五德冠者 行潤前日行長為文治建久間之人 記平家二十年間盛衰之事為二十卷、曰平家物語、所謂長門本者也、徒有為長三位者、刪潤之為十二卷、屬督方性佛、被之琵琶、以演之、其聲悲壯、使聽者感泣、明姜南洗硯新録云、世之瞽者或男或女、有學彈琵琶演說古今說以為衣食、北方最多、京師特然、南京杭州亦有之、嘗讀曾在亦過汴梁一律云、歌舞樓基事可傷、昔年曾此擅華堂、尚餘良岳排蒼矣、那得神霄隔紫微、瘞苑艸長花牧馬、長溝柳老不藏鴉、白頭盲女無愁恨、能撥琵琶說趙家、觀此、則自昔有此矣、今按、彼邦琵琶說趙家、我邦琵琶說平家、皆有感於其衰

咽喉、何其事之酬相似也、凡事皆創於彼、而後及於我、獨此事我先於彼、數十年、仝上

○風流天子

洪武中、駙馬都尉欧陽某、偶挾四妓飲酒、事發、官逮妓急、妓分必死、欲毀其貌以覬萬一之免、一光齊聞之、往謂之曰、若予金千金、吾能免爾死、妓立予上百金、齊曰、上仁神聖、豈不知若輩平日之侈、慎不可欺、吾如上奏、哀鳴或蒙天宥耳、妓曰、何如、齊曰、若須沐浴極潔、仍以脂粉香澤施面与身、令香遠徹、而肌理妍麗之極、首飾衣服、須以金寶錦繡、長衣服衣裾、不可以寸素間之、務盡天下之麗、然奪目蕩志則可、問其詞曰一味哀呼而已、妓從之、比見上、叱令自陳、妓無一言、上顧左右曰、榜起殺了、群妓解衣就傳、自頭及内、備極華麗、僧奈玲具、堆積滿地、脂燿左右、至躶體裝束不減、而膚皮如玉、香聞遠近、上曰、這小妮子使我見他吉處了、那厮可知、遂叱放之、歎

○僧寺求子

廣西南寧府永淳縣寶蓋寺有子孫屯、傳多淨宝、相傳、祈嗣頗驗、布施山積、凡婦女祈嗣、須年壯無疾者、先期齋戒、得聖胎方

許止宿、其婦女或言夢佛送子、或言羅漢、或不言、或一宿不再、或屢宿屢往、因洋室叢密無陰、而夫男居戶外、故人皆信爲、閑人汪旦初莊縣、疑其事、乃飾二妓以往、屬云、夜有至者勿拒、但以朱墨汁、塗其頰、次日黎明、伏兵衆寺外、而親往點視、衆僧食皇出渴、凡百餘人、全去帽、則紅頰、墨頰者各二、令傳之而出、二妓便證其狀云、鐘之後、而僧者至、贈諸種子丸一包、注令拘訊他未嗣婦女、皆云無有、投之各得種子丸如收、乃從云不問、而百兵衆入、衆僧懾不敢動、一一就縛、實其故、則地平或床下、悉有

暗道可通、蓋所污婦女不知或何矣、既且狐之爲之歷、住持名佛顯、被戮

閲覧室

明治三十八年三月